第10回境港市農業委員会総会議事録

- 1. 開催日時 令和元年10月10日(火) 午後2時00分から午後2時50分まで
- 2. 開催場所 境港市役所 第3会議室
- 3. 出席委員(11人)

会長(議長) 足立晋哉 9番 農業委員 1番 酒 井 美智子 3番 阿部和夫 4番 佐々木 胮 藪 内 5番 明 6番 古 德 哲 郎 足立惠一 7番 8番 永井 剛 最適化推進委員 11番 角 興 12番 築 谷 敏 樹 13番 永 井 和 人

- 4. 欠席委員 2番 河 岡 誠1 0番 濵 田 孝
- 5. 農業委員会事務局職員

 事務局長
 山
 田
 幹
 夫

 主
 幹
 川
 田
 潤

 主
 任
 須
 山
 裕
 介

- 6. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 会務報告
 - 第3 議案審議及び報告

議案第29号 令和元年度秋季労働賃金標準額について

議案第30号 農地法第3条の規定による申請について

議案第31号 非農地証明申請について

議案第32号 農用地利用集積計画(案)について

報告第26号 農地法第18条第6項の規定による届出について

報告第27号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

7. 会議の概要

議 長 ただ今から、令和元年第10回境港市農業委員会総会を開会いたします。 本日の欠席委員は2名ですので、定足数に達しており会議は成立しております。 それでは、委員会会議規則第11条第2項に規定する総会の 議事録署名委員について、議長から指名してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 それでは、3番阿部委員、4番佐々木委員にお願いします。 続いて、会務報告を行います。

> (会長から次の事項について会務報告) 9月24日(火)常設審議委員会(会長)

- 議 長 それでは、議案審議に入ります。議案第29号「令和元年度秋季労働賃金標準 額について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第29号「令和元年度秋季労働賃金標準額について」を説明をさせていただきます。議案1ページから2ページです。 農業委員会総会に先立ちまして開催されました農政専門部会において、今年度の秋季農作業労賃標準額について審議いたしました。その結果を皆様にお諮りいただきたいと思います。
- 議 長 続いて、農政専門部会の阿部部会長から補足説明をお願いします。
- 阿部農政専門部会長 作業労務につきましては例年並みの金額としており、一般労務は 最低賃金が改正された関係から少し上げています。
- 議 長 事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問等はありませんか。 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員举手)

議 長 全員賛成ですので、議案第29号は、原案のとおり承認されました。 続いて、議案第30号「農地法第3条の規定による申請について」を議題とし ます。事務局より説明をお願いします。 事 務 局 議案第30号「農地法第3条の規定による申請について」説明させていただきます。議案の3ページです。

(番号1)

譲渡人が外江町のAさんで、譲受人が外江町のBさんです。

申請地を売買により所有権移転し野菜等を栽培したいという申請内容です。土 地の所在は、外江町、畑、910㎡で調整区域内にあります。地図は4ページ です。次に、農地法第3条第2項各号の農地の権利移動の制限に関する事項に ついて、ご説明します。まず、第1号の全部効率利用要件についてですが、所 有権移転後も耕作を維持するとのことですので、農地を効率的に利用できると 見込まれます。第2号の農地所有適格法人以外の法人の規定及び第3号の信託 要件の規定については、いずれも該当しておりません。第4号の農作業常時従 事要件ですが、譲受人は1年を通して農作業に従事されるということで、農作 業への常時従事は可能と見込まれます。第5号の下限面積要件についてですが、 自作地の面積が、2,102㎡で、下限面積要件の20アールを満たすことと なります。第6号の転貸禁止要件には該当いたしません。第7号の地域調和要 件ですが、耕作を維持することで農地の荒廃を防ぐことができるということで、 今回の権利設定及び権利移動により、周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な 利用の確保に支障は生じないものと考えられます。以上のことから、農地法第 3条第2項各号には該当せず、許可要件の全てを満たしていると判断しており ます。現地調査は、薮内委員、浜田委員にお願いしました。以上です。

- 薮内委員 荒廃地を利用して農業を始められるとのことであり、大変良いことではないかと思います。皆様の審議をお願いします。
- 議 長 事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第30号は、原案のとおり承認されました。 続いて、議案第31号「非農地証明申請について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。 事 務 局 議案第31号「非農地証明申請について」を説明させていただきます。 議案5ページです。

(番号1)

申請人は外江町の C さんです。土地の所在は、外江町、畑、221㎡で市街化 区域内にあります。地図は6ページです。

申請地は、昭和25年に借家が2棟建築され住宅敷地として利用され、平成26年に建物の老朽化を理由に取り壊され、現在更地となっています。今後住宅を建築する予定とのことですが、60年以上にわたり宅地であったことから、転用では実情に合わないと判断され、今回の非農地申請に至っております。現地調査は、薮内委員、浜田委員、酒井委員にお願いしました。以上です。

薮内委員 問題もないため適当ではないかと思いますが、皆様の審議をお願いします。

議 長 事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

- 議 長 全員賛成ですので、議案第31号は、原案のとおり承認されました。 続いて、議案第32号「農用地利用集積計画(案)について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第32号「農用地利用集積計画(案)について」を説明させていただきます。議案7ページから11ページです。8ページが総括表です。 9、10ページが利用権設定の各筆明細です。11ページが今回利用権の設定を受ける耕作者の農業経営状況の一覧です。公社が借り受ける3筆につきましては、D さんへ貸し出し予定です。担い手育成機構が借り受ける農地については、来年新規就農者へ貸し出される予定です。いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件に該当しており、特に問題はないと考えます。 以上です。
- 議 長 事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第32号は、原案のとおり承認されました。

(事務局から次の事項について報告)

報告第26号 農地法第18条第6項の規定による届出について 報告第27号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

(事務局からその他項目について説明)

- 今後の予定
 - 〇鳥取県農業会議臨時総会(会長、事務局長) 令和元年10月18日(金)
 - 〇常設審議委員会(会長) 令和元年10月23日(水)
 - 〇余子地区農地説明会(委員、事務局) 令和元年10月29日(火)
 - 〇西部地区農業委員会会長協議会臨時総会(会長、事務局長)

令和元年10月31日(木)

- 〇第11回境港市農業委員会総会 令和元年11月11日(月)
- 〇全国農業委員会会長代表者集会(会長) 令和元年11月28日(木)
- 〇令和元年度農業委員会特別研修大会(委員、事務局)

令和元年12月13日(金)

- ・農業委員会情報 10月号「農地パトロールを行っています」 11月号「令和元年秋季労働賃金標準額について」予定
- 議 長 以上で、本日の審議は終了いたしましたが、その他に皆さんの方からございませんか。

(余子地区農地説明会について)

- 藪内委員 契約者が解約して返却した部分に、大きな石が埋まっているという話を聞いたが状況はどうなっているのでしょうか。
- 事 務 局 解約者からは基本的に大きな石は取り除いたと聞いています。また、肥料も大量に撒いてあるため、いい畑になっているとのことです。
- 築谷委員 計画図の中に竹内町の市民農園が含まれているようだが。
- 事 務 局 家庭菜園、市民農園など耕作しているところは除いて、遊休農地となっている 農地について整備する計画となっています。
- 議 長 以上をもちまして令和元年第10回境港市農業委員会総会を閉会します。

令和元年10月10日

境港市農業委員会

議長	
署名委員	
署名委員	